①運営方針・目標

■ さいたま市図書館の運営方針 ■

1 生涯学習を支援する図書館をめざします。

図書館法の精神により、生涯にわたる市民の学習、課題解決及び様々な知的好奇心にこたえます。また子どもの一番身近な図書館である学校図書館への支援や、子育て支援につながるサービス、図書館利用に障害のある方へのサービス等を行い、あらゆる市民の学習活動を支援します。

2 生活に役立つ図書館をめざします。

多様化・高度化している、市民からの幅広い要望に対応するため、情報発信の拠点 として、資料や情報を計画的、積極的に収集し、提供します。

3 市民とともに歩む図書館をめざします。

大学図書館等、館種の異なる図書館も含めた、図書館相互の連携・協力を推進します。また、読書関係団体、他の行政機関・民間団体との連携も推進します。ボランティア活動を行う個人・団体と協働して、地域に密着したきめ細やかなサービスを提供します。

4 誰もが安心して使える図書館をめざします。

市民のだれもが気軽に安全に利用できるよう、さいたま市図書館全域のサービス網を充実し、施設の整備に努めます。

□ 平成24年度のサービス目標 □

○生涯学習を支援するサービス

図書館利用の普及	図書館サービスに対する市民の関心を高め、利用の拡大を図るため広報 活動を積極的に進めます。図書館を利用したことのない人にもサービス内 容を知らせるよう情報発信をします。
あらゆる世代に向けたサ ービスの充実	「さいたま市子ども読書活動推進計画」に基づき、各図書館において、 子どもたちが本に親しみ、楽しめる環境づくりに努めます。 また、ビジネス支援や医療情報コーナーなど、社会人や高齢者の向学心 に応える事業を充実させます。
バリアフリーサービスの 充実	図書館の利用に障害がある方や高齢者も、図書館を利用しやすいようきめ細かいサービスに努めます。 「読書に障害のある方」のためには録音図書や点字図書・点訳絵本の作製・貸出、対面朗読などを行います。「聴覚に障害のある方」にも、字幕入り・手話入りの映像資料などの情報を提供します。図書館への来館が困難な方には宅配サービスを行います。また、サービス内容について、必要な人に情報が届くよう、広報活動を積極的に進めます。
学校図書館との連携	学校図書館支援センター(北浦和図書館)による教科関連図書の貸出し や、大宮西部図書館による大型団体貸出を行います。また、学校訪問や学 校招待などを実施し、学校司書や司書教諭との連携を進めます。
文化事業の開催	市民の要望を把握して、講座、講演会、映画会、展示会などを開催し、市民の文化活動、読書活動を支援します。

①運営方針・目標

1. 図書館案内

○資料・情報の提供と課題解決に役立つサービス

	メールマガジンを使って、図書館の情報やお知らせを配信します。また、
	図書館未利用者も図書館の各種サービスを知ることができるよう、ホーム
情報通信機器を活用した	ページの充実に努めます。
サービスの充実	インターネット、データベースをはじめ、館内で市民が情報収集できる
	環境を整備し、職員は利用のサポートをします。電子書籍等あらたな媒体
	についても調査研究していきます。
	資料取扱要領及び図書資料収集・保存分担基準に基づき、各図書館の特
	色を生かした、効率的、計画的な資料収集に努めます。
	中央図書館ではビジネス支援、子育て支援、医療情報、法律情報、地域
幅広く計画的な資料の収	資料などの各コーナーの充実を図り、市民へのPRに努めます。各図書館
集と除籍資料の有効活用	においても、暮らしに役立つ資料・情報や、地域の実情にあった資料の収
	集に努め、市民のデータバンクとしての機能を充実させます。
	除籍資料や図書館で受け入れの対象にならなかった寄贈資料は、再利用
	できるよう一層の有効活用を検討します。
	図書、雑誌、データベース、インターネットを駆使し、所蔵・所在調査、
レファレンスサービス (調べもの相談)の充実	資料案内・調査援助、事実調査について、信頼性の高い情報を提供できる
	よう努めます。
	レファレンスサービス事例のデータベース化を引き続き行い、パスファ
	インダーの発行や探し方の紹介などにも努め、市民の利便性の向上を図り
	ます。
	日常的な研修を通じて職員の調査技術の向上を図り、その場での回答か
	ら専門機関の紹介まで、満足度の高い回答ができるよう努めます。
	レファレンスサービスについて広報を行い、市民の利用を促します。

○連携と協働をすすめるサービス

市民意見の反映	市民や識者の意見を聴くため、図書館協議会を年間3回開催して図書 館運営の一層の充実を図ります。図書館協議会の議事録はホームページで
	公開します。
	「わたしの提案」による広聴制度やホームページの活用、アンケート調
	査の実施により、図書館への要望、意見、情報を広く取り入れ、市民の声
	を聞くよう努めます。
関連機関との連携	県立図書館や他の市町村図書館と連携し、相互貸借や地域資料等の分担
	収集・分担保存を行います。
	市の事業における関連部局との協力や、保育園・学校・博物館・美術館
	などと連携した事業を行います。
関係団体との連携	障害のある方や児童へのサービスにかかわるボランティア団体、書架整
	理・資料の修理等のボランティア団体等と連携し事業を行います。

〇安全で使いやすいサービス

施設・設備の充実	表示や案内、利用の動線を見直すとともに施設・設備の改修に取り組み、
	より快適で使いやすい図書館となるよう努めます。昭和56年以前に開館
	した図書館は計画的に耐震診断を行い安全な施設を目指します。
図書館の整備	武蔵浦和駅前の再開発地区に整備を進めてきた武蔵浦和図書館を、平成
	25年1月に開館します。
	策定中の「(仮称) さいたま市図書館ビジョン」に基づく図書館整備の
	実施計画作成の準備を行います。